



令和3年度 豊田市当初予算編成方針

1 財政見通し

新型コロナウイルス感染症拡大による我が国経済への影響は甚大であり、景気は依然として厳しい状況にあります。今後、社会経済活動の回復に応じて持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、先行きは不透明な状況と言えます。

本市に関しても、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の市税収入は、リーマンショック以来の低水準となる見通しです。また、令和3年度からは、法人市民税の一部国税化の影響が最大となることに加えて地方交付税の合併特例も終了となることから、今後、景気が回復したとしても、極めて厳しい財政状況が続くこととなります。

このような情勢を受け、中長期的には、歳入に見合った予算規模への転換を図るため、財務体質の強化に取り組みつつ、市債、基金を有効活用し「将来に向けたまちづくりの推進」と「健全財政の維持」の両立を図っていきます。

2 予算編成の基本方針

令和3年度予算編成においては、厳しい歳入見通しや、新型コロナウイルス感染症の影響による課題と教訓を踏まえたデジタル化などの社会変化に対応した事業の見直し、予算額の精査に取り組む必要があります。同時に、令和3年度は、「第8次総合計画」の後期実践計画スタートの年であり、市制70周年の年となります。将来のまちづくりを見据えた施策展開の推進と、直面する行政課題への的確な対応を図る必要があります。

これらを踏まえ、令和3年度当初予算は次の3点を基本として編成します。

- (1) 「第8次総合計画後期実践計画」を着実に推進します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策やポストコロナを見据えた取組については、国・県の施策との連携を図るとともに、地域社会への影響を適切に見極め、必要な予算措置を図ります。
- (3) 歳出の適正化、歳入の積極的な確保を進め、「財務体質の強化」を図ります。

3 具体的な取組

基本方針に基づき、以下の項目に取り組みます。

(重点的に取り組む施策)

- (1) 第8次総合計画後期実践計画を着実に推進するため、必要な予算を配分します。特に、以下の重点施策(案)に予算を優先的に配分します。
- ① (仮称) 超高齢社会への適応
生涯活躍の推進、地域包括支援体制の強化
 - ② (仮称) 「ひと」と「しごと」が集まるミライへの投資
産業拠点としての機能強化、住み続けたいまちづくり
 - ③ (仮称) まちの課題解決力の強化
多様な「つながり」による豊かな暮らしの創出、持続可能な地域経営、
気候変動への適応
- (2) 市民生活の「安全・安心」のため、社会保障等に係る経費や公共施設の保全に必要な経費等を適切に確保します。

(投資的経費の確保)

- (3) 普通建設事業費は、引き続き300億円以上を確保します。
- (4) 市債や基金は、まちづくりに必要な投資や市民サービスの維持のため、必要に応じて有効活用します。

(財務体質の強化)

- (5) 今後の厳しい財政見通しを踏まえつつ、新たな行政需要にも的確に対応していくため、新型コロナウイルス感染症をひとつの契機として捉え、実施効果を見極めた予算事業の見直しを行います。また、感染症への対策と社会経済活動を両立する「新たな日常」に的確に対応した事業手法の見直し等を行います。
- (6) 新規事業、拡大事業については、特定財源の確保や既存事業のスクラップ等による一般財源の確保を徹底します。
- (7) 国県補助制度の情報収集を行うとともに、採択を受けるための事業手法の検討を進め、積極的に確保します。
- (8) 市有財産の貸付・売却、広告事業、未収債権の削減、ふるさと寄附金等、積極的な歳入確保に努めます。
- (9) 特別会計、企業会計、協会公社等にも本方針を周知徹底し、財務体質の強化に取り組みます。